

# 有料職業紹介事業報告書 無料職業紹介事業報告書

- 1 許可番号
- 2 事業所の名称及び所在地
- 3 紹介予定派遣 実績の有無 有 ・ 無
- 4 活動状況 ( 国内 )

取扱 業務等の区分	求 人			求 職		就 職		
	常 用 求人数	臨 時 求人延数	日 雇 求人延数	有効求職者数	新規求職 申込件数	常 用 就職件数	臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
	人	人日	人日	人	件	件	人日	人日
計								

活動状況 ( 国外 ) ( 相手国別 ・ 総計 )

取扱 業務等の区分	項 目	相手国	求人数	求 職		就職 件数
				有効求職者数	新規求職申込件数	
			人	人	件	件
計						

5 収入状況 ( 国内 ・ 国外 )

取扱 業務等の区分	職業安定法第 32 条の 3 第 1 項 第 1 号の規定による手数料			求人受付手数料 ( 別表第 2 )	職業安定法第 32 条の 3 第 1 項 第 2 号の規定による手数料			求職受付手数料	
	常 用	臨 時	日 雇		常 用	臨 時	日 雇	件	千円
			千円	件 千円			千円	件	千円
計									

取扱 業務等の区分	職業安定法第 32 条の 3 第 2 項 の規定による手数料		
	常 用	臨 時	日 雇
芸 能 家			千円
モ デ ル			
科学技術者			
経営管理者			
熟練技能者			
計			

6 職業紹介の業務に従事する者の数

人

- 1 職業安定法第 32 条の 16 の規定により上記のとおり報告します。
- 2 職業安定法第 33 条第 4 項において準用する同法第 32 条の 16 規定により上記のとおり報告します。

年 月 日

氏名又は名称

印

## 様式第8号(裏面)

### 記載要領

- 1 有料職業紹介を行う事業所ごとに別紙で記載することとし、有料職業紹介事業者を管轄する都道府県労働局にまとめて提出すること。
- 2 対象期間については、前年の4月1日から3月末日までとすること。
- 3 1には、許可番号を記載すること。
- 4 対象期間における紹介予定派遣に係る実績の有無を記載すること。
- 5 活動状況(国内)
  - (1) 4及び4欄には、取扱業務の範囲の区分ごとに、1箇年における求人及び就職数について、「常用」、「臨時」、「日雇」の区分ごとに記載することとし、常用についてはその人(件)数、臨時及び日雇についてはその延数(人日)を記載すること。3において「有」と記載した場合は「取扱業務等の区分」の欄に区分ごとに括弧書きで紹介予定派遣に係る状況を記載すること(以下、(2)から(4)まで及び7において同じ。)
  - (2) 4の「有効求職者数」欄には、その3月末における求職者数を記載すること。
  - (3) 4の「新規求職申込件数」欄には、取扱業務の範囲の区分ごとに対象期間中に新たに求職申込みのあった件数を記載すること。
  - (4) 4欄において、「常用」とは、4ヵ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者をいい、「臨時」とは、1ヵ月以上4ヵ月未満の期間を定めて雇用される者をいい、「日雇」とは、1ヵ月未満の期間を定めて雇用される者をいう。なお、雇用の予定期間は、雇用の開始年月日から雇用契約の期間の終了する年月日までの日数とし、雇用の予定期間内に休日があつても雇用が継続する場合は、すべて通算するものとする。ただし、断続的な就労の場合は日雇とすること。
- 6 活動状況(国外)
  - (1) 4、欄には、取扱業務の範囲の区分ごとに、1箇年における求人、就職延数を記載すること。
  - (2) 4の「有効求職者数」欄には、その3月末における求職数を記載すること。「新規求職申込件数」欄には、対象期間中に新たに求職申込みのあった件数を記載すること。
- 7 5の収入状況には、「常用」、「臨時」、「日雇」の区分及び取扱業務の範囲の区分ごとに、対象期間内における全ての手数料収入について取扱業務の区分ごとに記載すること。

また、芸道家、モデル、科学技術者、経営管理者及び熟練技能者に係る手数料については、求人者手数料(職業安定法第32条の3第1項第1号及び第2号の規定による手数料)又は求職者手数料(職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)にそれぞれ別に記載すること。
- 8 欄には、氏名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)を記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。
- 9 その紹介により就職した者のうち労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第5号の作業に従事する者に係る第二種特別加入保険料に充てるべき手数料を徴収した場合は、手数料管理簿の写しを本報告書に添えて提出すること。
- 10 6の「職業紹介の業務に従事する者の数」欄には、当該職業紹介を行う事業所に係る3月末における職業紹介の業務に従事する者の数を記載すること。